

補論 文献紹介：本書で取り上げなかった国

権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジアの国際労働移動
ページ	304-312
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00013346

補 論

文献紹介：本書で取り上げなかった国

本書では中東を含むアジア諸国のなかで、現在の国際労働移動に係わる主要な国々を取り上げた。労働者の流出入は、今日、多かれ少なかれほとんどのアジア諸国で見られる現象となっている。そこで以下では、本書で取り上げることのできなかった国々に係わる国際労働移動についての文献を簡単に紹介する。また、本書第12章においては制度的側面に絞って論を進めている日本についての実証研究例も紹介する。

なお、以下の3つの文献は韓国、マレーシア、インドネシア、インド、ブルネイ、ベトナムを含むアジア全般の国際労働移動の現状について要領よくまとめているので、最初に挙げておく。

・佐々木聖子『アジアから吹く風—いま外国人労働者のふるさと—』朝日新聞社、1991年。

・佐々木聖子「アジアにおける国際労働移動 送出国概観」(『大原社会問題研究所雑誌』389号、1991年4月) 1～17ページ。

・労働大臣官房国際労働課『海外労働白書(平成4年版)』日本労働研究機構、1992年。

1. 送り出し国

(1) 韓国

韓国はフィリピンと並び、アジアからの契約労働移動の先駆者である。1962年に旧西ドイツに247人の鉱夫を送り出したのを手始めに、その後も鉱夫や看護婦を短期の契約労働者として西ドイツに派遣した。また、ベトナム戦

争関連の建設労働のために官民一体となって労働者を送り出した。このような経験があったので、中東で開発プロジェクトが増加した時に、これらのプロジェクトを受注した韓国企業が韓国人労働者を雇用して中東に赴いた。しかし、東南アジアの送り出し国からの海外出稼ぎが80年代前半に急減した後、80年代後半にはおしなべてまた増加を始めたのに対して、韓国からの出稼ぎは1982年にピークを迎えてからは減少の一途をたどったことが特筆される。90年には82年時の3分の1以下の5万6000人が海外で働いているに過ぎない。

以下の文献がこれらの事情を詳細に説明している。なお、現在の韓国の労働者受け入れ事情については後述する。

・ Hyun, Oh-Seok, "The Impact of Overseas Migration on National Development : The Case of the Republic of Korea," Rashid Amjad 編, *To the Gulf and Back, Studies on the Economic Impact of Asian Labour Migration*, ニューデリー, International Labour Organization, Asian Employment Programme (ILO-ARTEP), 1989年, 143~166ページ。

・ 花房征夫「韓国の企業戦士——海外建設労働者」(『アジア研ニュース』No. 105, 1989年9月) 5ページ。

(2) インドネシア

インドネシアは統計上、その人口の割には労働者の流出が多くない。中東への出稼ぎも近隣諸国ほど熱心ではなかった。ただし、スマトラ島からマレー半島へ、あるいはカリマンタン島で陸続きのマレーシアのサラワク州への労働移動は盛んに行われている。以下の文献を参照されたい。

・ 水野広祐「インドネシアにおける農村出身女子労働者保護問題——急成長輸出産業と中東への労働力輸出」(『アジア経済』第33巻第6号, 1992年6月) 16~39ページ。

・ 松井和久「マレーシアへ向かうインドネシア人労働者」(『アジア研ニュース』No. 105, 1989年9月) 10~13ページ。

・村井吉敬「インドネシア 海外に溢れ出る労働者」(『日本労働協会雑誌』1982年7月) 81～83ページ。

なお、『海外労働時報』の1990年1月、7月、9月、1991年7月の各号にも *The Indonesia Times* の関連記事の翻訳が掲載されている。

(3) マレーシア

シンガポールがマレーシアからの労働者の雇用を優先的に認めており、マレーシアからシンガポールへ通勤する労働者もいる。近年では、日本で不法就労として摘発されるマレーシア人が増加していることが目を引く。ちなみにマレーシアと日本は査証(ビザ)免除協定を結んでいる。

マレーシアをめぐる国際労働移動についての文献は非常に限られている。本稿の冒頭に挙げた佐々木聖子による2つの文献のほか、未刊行ではあるが、次の文献がこれについて触れている。

・Pang Eng Fong, "International Labour Migration and Structural Change in Indonesia, Malaysia and Singapore," 国連大学主催第2回日本・ASEAN フォーラム「東アジアにおける国際労働移動」1991年9月26日～27日, 東京, 国連大学, に提出された論文。

・Abella, Manolo I., "Manpower Movements in the Asian Region," 同上。

前述のようにマレーシアはインドネシアなどから労働力を受け入れてもいる。これについては、次の文献に詳しい。

・スレッシュ・ナラヤナン「国際労働力移動のマレーシアに及ぼす影響 その光と影」(『日本労働研究雑誌』No. 390, 1992年6月) 58～71ページ。

(4) ベトナム

ベトナムはソ連・東欧諸国に対し累積債務を抱えていたので、これを返済する目的もあって、1980年代初めから、ソ連、東ドイツ、チェコスロバキア、ブルガリアと労働協力協定を結び、労働者を送り出していた。しかし、ソ連・東欧で政治・経済改革が進み、これらの国々で失業者が現れるように

なるにつれて、ベトナム人への風当たりが強くなった。そこで、ソ連を除く3カ国からベトナム人労働者の送還が始まった。ベトナムの人口は6400万人おり、タイやフィリピンよりも多いので、今後もベトナムから労働者が大量に流出する可能性がある。

・村野勉「破綻したソ連・東欧との「労働協力」」(『アジアトレンド』No. 52, 1990年11月) 20~28ページ。

(5) インド

本書まえがきの図に示したように、1980年代初めには、インドからの国際労働移動がアジアで最も多く、ピーク時には30万人弱に上った。しかし人口8億に達するインドでは、出稼ぎが労働市場に与える影響が小さく、出稼ぎ労働者の出身地も南部のケララ州に片寄っている。制度的にも、国レベルでの取り組みは非常に限定的であり、出稼ぎ労働者ばかりでなく、海外在住のインド人全体を対象とした外貨預金制度により、外貨送金の促進を行っていることが目立つ程度である。

インドについては比較的多くの分析がある。国際機関による包括的な分析の多くがインドを対象として取り上げている。

・Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP), *International Labour Migration and Remittances between the Developing ESCAP Countries and the Middle East : Trends, Issues and Policies*, バンコク, ESCAP, 1987年。

・International Labour Organization (ILO) and United Nations Development Programme (UNDP), *Agenda for Policy, Asian Migration Project*, バンコク, ILO, 1988年。

・Nair, P. R. Gopinathan, "India," Godfrey Gunatilleke 編, *Migration of Asian Workers to the Arab World*, 東京, United Nations University (UNU), 1986年。

・Nayyar, Deepak, "International Labour Migration from India : A

Macro-Economic Analysis,” Rashid Amjad 編, *To the Gulf and Back, Studies on the Economic Impact of Asian Labour Migration*, ニューデリー, ILO, 1989年, 95~142ページ。

・ Nair, P. R. Gopinathan, “Incidence, Impact and Implications of Migration to the Middle East from Kerala (India),” Amjad 編, 同上書。

(6) イラン

イランの人口は5300万人と中東の産油国のなかでは多い方で、かつては他の産油国へイラン人が働きに行くことも多かった。そのイランから日本への労働者の流入が近年目立った。1991年上半期に不法就労で摘発された外国人の国籍は、イランが韓国に次いで2番目であった。このような急速なイラン人労働者流入の背景には、日本とイランとの間のビザ免除協定があったのだが、89年にバングラデシュ、パキスタンと日本の同協定が一時停止されたのと同様に、92年4月15日よりイラン・日本間の同協定が停止されることとなった。これにより、イラン人労働者は徐々に減少するものとみられる。

イランからの出稼ぎについては以下の2つの文献があるが、前者は未刊行である。

・ M. ナギザデ「送り出す側からみた海外労働力移動—日本、韓国、イランの経験—」神奈川大学経済貿易研究所主催公開国際シンポジウム「日本経済と外国人労働力」1991年10月12日、神奈川大学、に提出された論文。

・ 鈴木均「イラン 脚光を浴びる日本への出稼ぎ労働者問題」(『アジア研ニュース』No. 125, 1991年8月) 22~24ページ。

2. 受け入れ国

(1) 日本

現在の日本の出入国管理制度については第12章で触れたので、ここではそれ以外の研究についてまとめる。

遡れば、現在労働者の受け入れ国である日本も明治以来、移民という形でハワイ、アメリカ本国、ブラジル、その他南米諸国、満州という順番で労働者を送り出してきた歴史を持つ。これらの事情については以下の文献が詳しい。

- ・若槻泰雄『排日の歴史』（中公新書）、中央公論社、1972年。
- ・若槻泰雄・鈴木讓二『海外移住政策史論』福村出版、1975年。
- ・Wakatsuki, Yasuo, "Japanese Emigration to the United States, 1866-1924 : A Monograph," *Perspectives in American History*, 第12巻, 1979年, 389~516ページ。
- ・田中宏「外国人労働者をめぐる日本の状況」（中岡三益編『難民 移民 出稼ぎ』東洋経済新報社, 1991年）3~30ページ。
- ・早瀬晋三「かつて東南アジアに職を求めた日本人—明治・大正期フィリピンの日本人不法労働者を中心に—」（中岡編, 同上書）193~216ページ。

また、現在日本に流入している、主に単純作業に従事する外国人労働者についての調査がいくつかなされている。

まず第1に、神奈川県労働部労政課が企画した、

・手塚和彰・駒井洋・小野五郎・尾形隆彰編『外国人労働者の就労実態—総合的実態調査報告集—』明石書店、1992年。

が挙げられる。同書は、外国人労働者、就学生・留学生、研修生に対する膨大なインタビュー調査、アンケート調査の結果を収録している。また、

・総合研究開発機構『外国人労働者の社会的受容システムに関する研究』総合研究開発機構、1990年。

も、外国人労働者の生活実態調査を行っている。タイ人については、

・斉藤百合子「日本におけるタイ人労働者の現状」（江橋崇編『外国人労働者と人権—日本・タイ関係研究の現場から』法政大学現代法研究所, 1990年）51~93ページ。

が、聞き取り調査を行っている。バングラデシュ人については、

・三宅博之「アジアから日本への出稼ぎ労働者の実態—バングラデシュ出身

者の場合」(『アジア経済』第31巻第9号, 1990年9月) 27~49ページ。

が, アンケート調査を行っている。また, 研修生については,

- ・慶應義塾大学高梨研究会「技術研修アンケート調査 わが国の国際技術協力研修受講者の実態と意識」(『国際開発ジャーナル』No. 422, 1992年4月) 101~107ページ。

- ・高梨和弘編『発展途上国技術研修生の諸特性と意識 わが国研修機関におけるアンケート・インタビュー調査を踏まえて』慶應義塾大学地域研究センター, 1992年。

が, アンケート調査を行っている。

調査を行った文献に限定しなければ, これら以外にも多くの文献が公刊されている。これらの文献の目録が,

- ・国立国会図書館社会労働課(山崎隆志)「外国人労働者問題邦文文献一覧」(『調査と情報』)。

として1988年以来, 随時発表されているほか, 『国際人流』, 『大原社会問題研究所雑誌』も随時, 同様の文献目録を発表している。

(2) 韓国

国際通貨調整により韓国ウォンも1987年頃から切り上がった。また, 同時に, 89年を例外としてその後も経済が高成長を続けたので, 労働市場が逼迫し, 賃金も急上昇した。これらの条件は海外の労働者を賃金の面でも雇用機会の面でも引きつけることになり, フィリピン人, パキスタン人, バングラデシュ人, イラン人などの不法就労が増加している。1990年には不法就労で摘発された外国人は1198人に上り, そのうちフィリピン人が516人, パキスタン人が151人であった。

現在韓国政府は外国人労働者の受け入れを検討している。具体的には「海外同胞(韓国系旧ソ連人や中国人及びその子孫)」の受け入れや, 研修生の研修期間を3カ月から1年に延長する, などの案が出された。

韓国の外国人労働者受け入れについての文献は少ない。以下の2つの未刊

行論文が分析を行っている。

・ Park, Young-bum, "Foreign Labour in Korea : Issues and Policy Options," 国連大学主催第2回日本・ASEANフォーラム「東アジアにおける国際労働移動」1991年9月26日～27日、東京、国連大学、に提出された論文。

・ Park, Young-bum, "International Labour Migration and Labour Market Developments : Past Pattern and Emerging Issues in Korea," Expert Group Meeting on Cross-National Labour Migration in the Asian Region : Implications for Local and Regional Development, United Nations Centre for Regional Development (UNCRD), 名古屋, 1990年11月5日～8日、に提出された論文。

また、近年の動向を追ったものとして、

・ 三満照敏「韓国 外国人労働力導入問題の現況」(『日本労働研究雑誌』No. 388, 1992年4月) 49～51ページ。

・ 羅紋燮「韓国 労働市場開放への動き」(『海外労働時報』No. 174, 1991年5月) 21～22ページ。

・ 羅紋燮「韓国 外国人労働者の不法就業問題化」(『海外労働時報』No. 165, 1990年9月) 18～19ページ。

および、同誌のNo. 157, 1990年3月号, No. 179, 1991年9月号, の記事がある。また、『通商弘報』1991年12月20日号にも関連の記事が掲載されている。

(3) ブルネイ

ブルネイはカリマンタン島の北、マレーシアのサラワク州に囲まれた面積の小さな国である。石油と天然ガスが出るため、国民1人当たりの所得が非常に高い。ちょうどペルシャ湾岸の国が東南アジアに場所を移したようなものである。それゆえペルシャ湾岸諸国と同様に石油収入によって開発資金は潤沢で、タイやマレーシア、フィリピン、インドネシアから労働者が流入している。

ブルネイについての文献はほとんどなく、唯一本稿冒頭に挙げた、佐々木

聖子『アジアから吹く風』の中に、労働者流入についての記述がある。